

横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱 新旧対照表

現 行	改正案	改正内容
<p>横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱</p> <p>制 定：平成 30 年 3 月 28 日健高健第 1256 号 (健康福祉局長決裁)</p> <p>最近改定：<u>令和 4 年 3 月 31 日健高健第 1949 号</u> (健康福祉局長決裁)</p> <p>第 1 条～第 19 条 省略</p> <p>附 則 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成 30 年 10 月 23 日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則</p>	<p>横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱</p> <p>制 定：平成 30 年 3 月 28 日健高健第 1256 号 (健康福祉局長決裁)</p> <p>最近改定：<u>令和 5 年 3 月 31 日健高健第 1861 号</u> (健康福祉局長決裁) (健康福祉局長決裁)</p> <p>第 1 条～第 19 条 省略</p> <p>附 則 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成 30 年 10 月 23 日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則</p>	<p>最近改訂の更新</p>

現 行	改正案	改正内容
<p>この要綱は、令和2年8月18日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年9月30日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和4年3月31日から施行する。</p> <p>2 この要綱の規定は、施行日以後に行われた 交付の申請について適用し、同日前に行われた 交付の申請については、なお従前の例による。</p>	<p>この要綱は、令和2年8月18日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年9月30日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和4年3月31日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和5年4月1日から施行す る。</u></p> <p>2 この要綱の規定は、施行日以後に行われた 交付の申請について適用し、同日前に行われた 交付の申請については、なお従前の例による。</p>	<p>追記</p>

現 行

改正案

改正内容

第1号様式（第6条）

年 月 日

横浜市長

法人所在地
法人名称
代表者職氏名

事業所所在地
事業所名称
担当者氏名
電話番号
E-mail

横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金交付申請書

このことについて、横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱の規定に基づき、次により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 _____円（千円未満切捨て）

2 介護ロボット等導入計画（第1号様式別添1）

3 見積書の写し

4 その他添付書類
 (1) 役員等氏名一覧表（第1号様式別紙1）
 (2) 雇用証明書（第1号様式別紙2）
 (3) 外国人介護職員名簿（第1号様式別紙3）【ポータブル翻訳機導入の場合】

(A4)

第1号様式（第6条）

年 月 日

横浜市長

法人所在地
法人名称
代表者職氏名

事業所所在地
事業所名称
担当者氏名
電話番号
E-mail

横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金交付申請書

横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。
なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱を遵守します。

1 交付申請額 _____円（千円未満切捨て）

2 介護ロボット等導入計画（第1号様式別添1）

3 見積書の写し

4 その他添付書類
 (1) 役員等氏名一覧表（第1号様式別紙1）
 (2) 雇用証明書（第1号様式別紙2）
 (3) 外国人介護職員名簿（第1号様式別紙3）【ポータブル翻訳機導入の場合】

(A4)

文言の修正